



2022年4月13日
日本地震再保険株式会社

熊本地震から6年 地震保険金の支払いは3,898億円

2016年に発生した熊本地震から6年を迎えました。

改めて、亡くなられた方々に対し謹んで哀悼の意を捧げるとともに、ご遺族の方々にお悔やみを申し上げます。

熊本地震では、被災者の生活の安定に寄与することを目的として政府と民間の損害保険会社が共同で運営する地震保険から3,898億円の保険金が支払われました。

当社は、地震保険の保険金支払い状況などのお知らせを通じて、地震保険へ加入することや防災・減災に取り組むことの大切さをお伝えしています。

1. 2016年熊本地震の概要

2016年4月14日21時26分、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード6.5の地震が発生し、益城町で震度7の揺れを観測しました。その後も断続的に地震があり、4月16日午前1時25分には、マグニチュード7.3と最初の地震よりも大きい地震が発生し、益城町と西原村で震度7を観測したほか、熊本市を含む広い範囲で強い揺れに見舞われました。

この地震により、家屋の倒壊や土砂災害が多数発生し、死者は273人（関連死含む）、住宅の被害は20万棟以上にも上りました^(注)。また、道路や鉄道などの交通網は寸断され、停電やガスの停止、断水、通信断絶などインフラにも大きな影響を与えました。

（注）総務省消防庁「災害情報 熊本県熊本地方を震源とする地震（第121報）」より

2. 地震保険の再保険金支払い状況

2016年熊本地震は、東日本大震災を引き起こした2011年の東北地方太平洋沖地震（1兆2,881億円）に次いで、過去2番目に大きな支払いとなっています。

地震名	発生日	規模	再保険金（2021年3月31日現在）	
			件数	金額
2016年熊本地震	2016年4月14日	M7.3	214,003件	3,898億円

（注1）損害保険会社が契約者にお支払いした保険金と当社が損害保険会社に支払う再保険金は最終的に同一額となります。

（注2）再保険金の支払額が多かった上位20地震等についてはこちらをご覧ください。

→ <https://www.nihonjishin.co.jp/data/payment-status.html>

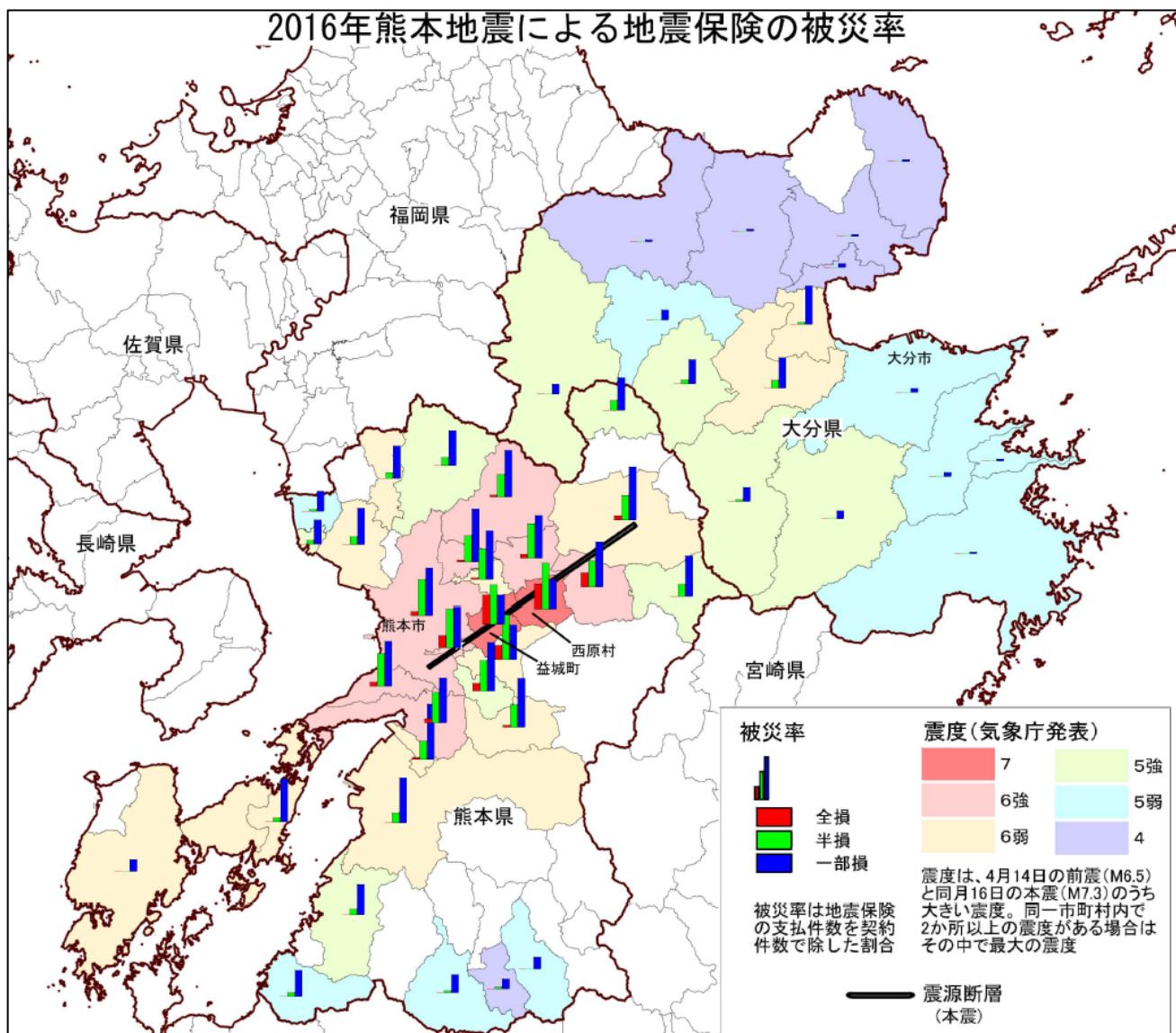
3. 地震保険の被災率

2016年熊本地震による地震保険の「被災率」が損害保険料率算出機構から公表されています。この被災率は「地震保険金が支払われた件数」を「その地域の地震保険の契約件数」で除した割合であり、いわば被災地で地震保険に加入されていた方のうち、どの位の方が保険金を受け取られたかをあらわす指標と言えます。

これによると、震度7を記録した益城町及び西原村では95%以上、震度6強の地域（熊本市、菊池市、宇土市、宇城市、合志市、大津町、南阿蘇村、嘉島町）では70%から90%、熊本県全体でも70%程度に上り、多くの方々が保険金を受け取り被災後の生活再建にお役立ていただいたことが分かります。

<損害保険料率算出機構ウェブサイトより>

https://www.giroj.or.jp/databank/e_damage_ratio/2016kumamoto.html



市町村別の被災率（6強以上の地域を抜粋）

都道府県名	市町村名	被災率 (%)			震度(参考)
		全損	半損	一部損	
熊本県	熊本市	4.7	33.7	45.9	6強
	菊池市	2.3	23.4	47.1	6強
	宇土市	3.7	31.7	44.4	6強
	宇城市	4.7	30.3	44.6	6強
	合志市	2.1	26.9	52.3	6強
	菊池郡 大津町	4.7	34.1	43.1	6強
	阿蘇郡 西原村	23.7	44.9	27.5	7
	阿蘇郡 南阿蘇村	15.0	26.5	45.2	6強
	上益城郡 嘉島町	12.6	38.8	41.2	6強
	上益城郡 益城町	28.6	37.9	28.6	7
	県全体（震度6弱以下の地域を含む）	4.1	26.5	42.5	

4. 地震保険の普及状況

地震保険の付帯率（火災保険のご契約者のうち地震保険をセットした割合）及び世帯加入率は次のとおりです。

	熊本県	大分県	全国平均
付帯率	84.5%	73.1%	68.3%
世帯加入率	43.5%	28.3%	33.9%

(注 1) 損害保険料率算出機構ウェブサイト <https://www.giroj.or.jp/> の公表データに基づく数値

(注 2) 付帯率は 2020 年度に契約された火災保険（住宅物件）契約件数のうち、地震保険を付帯している件数の割合

(注 3) 世帯加入率は 2020 年 12 月末保有契約件数を 2021 年 1 月 1 日時点の住民基本台帳に基づく世帯数で除した数値

当社では、地震保険の付帯率向上と防災・減災を推進する活動を通じて、国連サミットで採択された SDGs (Sustainable Development Goals) の達成に向けた取り組みを進めています。



＜お問合せ先＞

日本地震再保険株式会社

管理・企画部（企画・広報） おぶせ 正紀

(電話) 03-3664-6078 (FAX) 03-3664-6169 (E メール) m-obuse@nihonjishin.co.jp

(URL) <https://www.nihonjishin.co.jp/>